

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人 F a S o L a b o 京都
評価者氏名（職名）	杉岡 秀紀 （福知山公立大学地域経営学部准教授）
評価対象期間（年度）	平成 31 年度（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況

（1）事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	■	□	■	□
法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	■	□	■	□

イ 法人の目的を達成するための基幹となる事業を実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
■	□	■	□

→ 法人自己評価及び外部評価が「はい」の場合、基幹となる事業のうち優先順位の高いものから順に 3 件程度記入。

項 目	法人全体の労力に占める事業に割く労力の割合※
事業名 食物アレルギー相談援助研究会	30%
事業名 食物アレルギーサポートデスク	30%
事業名 出張アレルギーの学び舎	20%

※ 例）総従事時間数に占める各事業の従事時間数の割合

（2）組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	■	□	■	□
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	■	□	■	□
決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	■	□	■	□

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	■	□	■	□
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	■	□	■	□
決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	■	□	■	□

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか。	☒	☐	☒	☐
監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☒	☐	☒	☐
監事は定款に定める職務を執行しているか。	☒	☐	☒	☐
予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか。	☒	☐	☒	☐

(3) 情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	☒	☐	☒	☐
活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☒	☐	☒	☐
法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧できる状態か。	☒	☐	☒	☐
事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☒	☐	☒	☐

※例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

(4) コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	☒	☐	☒	☐
重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☒	☐	☒	☐

※対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供←介護保険法の適用）など

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☒	☐	☒	☐
外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	☒	☐	☒	☐

2 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等、広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など

本法人は、平成 15 年の任意団体設立以降、約 15 年の献身的な事業活動が評価され、法人名の改称以降もその認知度及び影響度は確実に広がっている。

とりわけ平成 31 年度（令和元年度）については、社会的理解では、主たる財源となっている受託事業「つどいの広場」を安定的に運営しているほか、公開講座や事例検討会、オープンキャンパスなど積極的にイベントを展開している。また、「食物アレルギー相談援助研究会」では「こどもがまんなか 食物アレルギーサポートブック」を作成し、京都府全域の子育て支援施設、全国 7000 箇所のつどいの広場に届けるなど、積極的発信に努めている。次に当事者支援では、これまでの食物アレルギーサポートデスクの運営やニュースレター発行はもとより、おやつづくりや地蔵盆、クリスマスパーティなど子どもたちが楽しめるイベントが多く展開されているほか、京都市以外の取り組みもある。続いて支援者支援では、これまでの「アレルギー大学」よりも京都府の子育て支援団体と連携した「出張アレルギー学び舎」がより強化され、京田辺市や亀岡市・福知山市・京都市西京区・長岡京市の子育て支援団体との協働事例が増えている。これは中間支援団体としての役割も十二分に果たしている。最後に組織の基盤強化については、外部コンサルを入れての組織基盤強化合宿や研修が行われ、業務整理・改善や中期計画の再検討が行われたほか、役員・スタッフの人材育成の場にもなっている。また、次年度からは役員・事務局体制をこれまでの小谷理事中心ではなく、3 名の若手スタッフ中心に移行してくという。これは組織の持続可能性の観点からも望ましい変化であり、挑戦であろう。

以上より、本年度についても本法人の目指す社会像の実現に対して、時代変化に照らし合わせ着実かつ戦略的なアクションが取られていると総括できる。その上でさらなる事業発展を望み、以下の 3 点の検討をお願いしたい。

（1）イベントの見直し

平成 31 年度（令和元年度）の annual report を拝見する限り、年間を通じてかなりのイベント数になっている。市から受託事業であるつどいの広場事業やサポートデスクの安定的運営、何より現在のスタッフ数も鑑みれば、ややその頻度が高すぎるのではと懸念される。例えば、協働事業を増やすことで主たる運営を協働先にしてもらうことで単独事業は減らすなど工夫の余地があるのではないかと。また、新型コロナのことも鑑みれば、対面ではない事業の組み立てにシフトするチャンスにもなるかもしれない。

（2）収益構造の見直し

平成 30 年度年度は黒字決算で約 170 万円の次期繰越正味財産を作れたが、平成 31 年度（令和元年度）については単独で約 250 万円の赤字、次期繰越正味財産も赤字に転落している。特定非営利活動法人のため、必ずしも大幅な黒字決算になる必要はないが、持続可能な組織にして行くためには、最低限費用を賄うための収益（利益ではない）は必要である。次年度は収益構造を見直し、例えば会費や寄付はもとより、事業収入をより伸ばすための戦略が必要である。今後は中期計画の中にもそのような財政構造についての言及を入れるのも一案であろう。

（3）監査報告書等の公表について

現在法人のホームページには 2009 年度より財産目録、活動計算書、貸借対照表（、事業費の内訳、財務諸表の注記）事業報告書がアップされているが、総会で報告されている監査報告書はアップされていない。本外部評価についても同様である。他の NPO 法人との差別化だけでなく、今後外部資金や外部事業を獲得していくための信頼保証の観点からも、これら資料を法人のホームページで公開し、さらなる情報公開に努められたい。

3 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など

（収入項目の多様化と借入金の返済について）

平成 29 年度は赤字決算、平成 30 年度は黒字決算、平成 31 年度（令和元年度）は赤字決算と、やや収支状況が安定していない。上記でも述べたが、持続可能な組織運営をして行くためにはこのシーソーのような財政状況は決して望ましい傾向ではない。前回、前々回も指摘した通り、会費や寄付、事業収入なども含め、もう少し内在的な収入の比率を高められるよう、ぜひ収入項目の多様化に引き続き工夫をいただきたい。

《評価対象法人記入欄》

4 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
（１）イベントの見直し 平成 31 年度（令和元年度）の annual report を拝見する限り、年間を通じてかなりのイベント数になっている。市から受託事業であるつどいの広場事業やサポートデスクの安定的運営、何より現在のスタッフ数も鑑みれば、ややその頻度が高すぎるのではと懸念される。例えば、協働事業を増やすことで主たる運営を協働先にしてもらうことで単独事業は減らすなど工夫の余地があるのではないかと。また、新型コロナのことも鑑みれば、対面ではない事業の組み立てにシフトするチャンスにもなるかもしれない。	サポートデスクイベント数は以前よりの課題でした。9/21・22 の組織基盤強化のための検討会議・研修においてニュースレタ発行回数、イベント数の見直し等を行いました。詳細は annual report P32 に掲載しています。
（２）収益構造の見直し 平成 30 年度年度は黒字決算で約 170 万円の次期繰越正味財産を作れたが、平成 31 年度（令和元年度）については単独で約 250 万円の赤字、次期繰越正味財産も赤字に転落している。特定非営利活動法人のため、必ずしも大幅な黒字決算になる必要はないが、持続可能な組織にしていくためには、最低限費用を賄うための収益（利益ではない）は必要である。次年度は収益構造を見直し、例えば会費や寄付はもとより、事業収入をより伸ばすための戦略が必要である。今後は中期計画の中にもそのような財政構造についての言及を入れるのも一案であろう。	2019 年度でアレルギー大学を終了したことで、講座資料代に代わる事業収入の必要性を感じています。スタッフで検討を行い、安定的な会員更新、新規加入を目指して手紙を書くなど、これまで小谷が 1 人で行っていた個別アプローチを新体制のスタッフが自覚を持って行います。
（３）監査報告書等の公表について 現在法人のホームページには 2009 年度より財産目録、活動計算書、貸借対照表（、事業費の内訳、財務諸表の注記）事業報告書がアップされているが、総会で報告されている監査報告書はアップされていない。本外部評価についても同様である。他の NPO 法人との差別化だけでなく、今後外部資金や外部事業を獲得していくための信頼保証の観点からも、これら資料を法人のホームページで公開し、さらなる情報公開に努められたい。	監事が金融機関に勤めており、本人から名前の公表を控えたいとの申し出もあり、これまではホームページへ監査報告書の掲載をしていませんでした。 2020 年度より、監事が交代となりましたので今後は速やかに掲載します。また、2020 年で監事が定年退職となり、掲載の承諾を得たことから 2009 年以降の掲載を行います。

備考（審査委員会のコメント）

活発な活動がなされており、寄附金収入も増加していることが評価される。 外部評価も詳細かつ明確に記載されているため、その指摘内容を踏まえ、積極的な改善に取り組んでいただき、組織として今後更にレベルアップされることを期待する。
